別紙1

指定管理者のモニタリングシート

1，基本情報

確認年月日：令和3年　12月　9日

施設名	盛岡市斎場やすらぎの丘		
住所	盛岡市三ツ割字寺山46番地4		
指定管理者名	株式会社不来方やすらぎの丘	所管課名	市民登録課
指定管理料（年額）	323,406,052円（令和3年度）		
今回確認期間	令和　2　年　12　月　9　日 から令和　3　年　12　月　8　日 まで （　12　ヶ月間）		

2，業務の履行状況の確認について

（1）稼動実績

項目		今期計画	今期実績
開館日数		350日	350日
延べ利用者数	火葬場使用件数（R2.12.1～R3.11.30）	―	3,607件
主要事業開催回数	火葬場管理運営事業		

（2）管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し，これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか（一部の市民・利用者に対して，不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。）。	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物，外構，設備の修繕の履歴は整理，保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入，廃棄，修繕の記録について整理，保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理能力の確保	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

（2）管理運営実績（続き）

項目		確認欄
個人情報保護	施設で取り扱う個人情報は，特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について，記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について，適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について，適時に報告がなされているか。	適・要改善

3，サービスの質の確認について

（1）サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への応対のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内，説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
苦情要望	利用者からの苦情・要望に対し，適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について，市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	施設利用予約受付業務は円滑に行われているか。	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4，指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

新型コロナウイルス感染状況を踏まえ，昨年からの感染防止対策を継続し対応した。基本的な実施事項は3密（密閉・密集・密接）回避であり，従来のマスク着用と手指消毒・同時受入件数の制限・告別室内の人数制限・待合室の人数制限・換気促進に加え、混雑時は告別ホール以外に2階ラウンジの共用部の利用を案内し、よりソーシャルディスタンスが図れるよう配慮し，クラスターのリスク低減に努め運営維持管理業務にあたった。斎場利用者にはご理解を得て，運営はスムーズに行われている。

また，コロナ感染者の火葬受入は12月に入ってピークであったが、年明けからは落ち着いた感があり1件/月ペースで推移している。感染防止対策を厳重に行い問題なく対応できている。

10年目の大規模修繕工事は、建物の予防保全を主眼に計画された工事を予定通りほぼ完了した。火葬運営業務では、予約システムの全面更新を行い、より安全でわかりやすいスムーズな運営ができる環境となった。

5，モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
新型コロナウイルス感染状況は落ち着いてきた感があったが、変異株による第6波の兆候が出てきたので、今後もコロナ対応は現状の対策を徹底し、安全安心な市民サービス提供に努めて行く。	昨年度から引き続き，斎場においてクラスターが発生しないよう，当課と連携を図りながら感染症予防対策に取り組んでいる。また，大規模修繕工事も予定どおり実施しており，安定したサービスの提供に向けて良好な維持管理を行っている。今後も定期モニタリングにおいて意見交換を行い，管理運営状況を把握し，より良い市民サービスを提供できるよう連携・協力していきたい。